

成蹊国際コース規則

制 定 2014年3月5日
大 学 評 議 会
最 新 改 正 2015年6月3日

(趣旨)

第1条 この規則は、グローバル社会についての知識及び洞察力を身に付けるとともに、英語によるコミュニケーション能力及び情報発信力を高めるために必要かつ十分な教育を行うことを目的として各学部に設置する成蹊国際コース（International Course of Seikei University(ICS)）（以下「コース」という。）に関し必要な事項を定める。

(人材の養成に関する目的)

第2条 コースにおける人材の養成に関する目的は、グローバル社会において必要となる「自ら問題点を見付け、解決策を積極的に提言し、それを異なる文化的背景を持つ人々と協働する能力」を身に付けるとともに、グローバルな舞台に積極的に挑戦し、先導的に活躍することのできるリーダーシップを兼ね備えたグローバル人材を養成することとする。

(コースの運営)

第3条 コースの運営に関し必要な事項は、成蹊大学国際教育センターに設置する国際教育プログラム実施委員会（以下「実施委員会」という。）において審議し、及び必要な実務を行う。

(授業科目及び修了の要件)

第4条 コースを開設する授業科目の名称、単位数、配当年次及び履修方法並びにコースの修了に必要な修得単位数は、別表第1に定めるところによる。

(定員)

第5条 各年度におけるコース定員（理工学部にあっては、目安とする定員）は、原則として次のとおりとする。

- | | |
|------------------|------|
| (1) 経済学部・文学部・法学部 | 各25名 |
| (2) 工学部 | 5名 |

(登録手続)

第6条 コースの履修を希望する者は、1年次後期（第2ターム）又は2年次後期（第4ターム）の所定の時期に、コース登録願その他所定の書類を提出しなければならない。

(登録資格)

第7条 コースを履修するためには、コース登録願を提出した年度末において、原則として次に掲げる要件を満たしていなければならない。

- (1) コース登録願を提出した年度末における通算GPAが2.5以上であること。
- (2) TOEICのスコアが500点以上であること。

(選考及び決定)

第8条 各学部の教務委員会は、コースの履修を希望する者のうちから前条の登録資格を有する者を、コース登録候補者として実施委員会に推薦するものとする。

2 実施委員会は、前項の推薦に基づきコース登録者を選考し、及び決定する。

(登録の抹消及び離脱)

第9条 コース登録者（理工学部の学生を除く。以下この条において同じ。）が別表第2に定める各タームの終了時における履修要件を満たしていないときは、当該コース登録者が所属する学部の教務委員会は、当該タームをもってコースの登録を抹消するものとする。ただし、留学その他やむを得ない事情がある場合は、この限りでない。

- 2 コース登録者が傷病等やむを得ない事情によりコースからの離脱を願い出した場合で、当該コース登録者が所属する学部の教務委員会がコース履修の継続が難しいと判断したときは、当該タームの終了時をもってコースからの離脱を許可するものとする。
- 3 当該コース登録者が所属する学部の教務委員会が前2項の措置を講じた場合は、実施委員会に報告しなければならない。

(卒業に必要な修得単位数への算入)

第10条 別表第1に定める授業科目の履修により修得した単位は、各学部規則の定めるところにより、卒業に必要な修得単位数に算入することができる。

(コース修了証等)

第11条 コースの修了に必要な単位数を修得した者に対しては、コース修了証を授与する。

2 前項の規定にかかわらず、理工学部の学生については、コース開設科目（Study Abroadに掲げる海外研修科目を除く。）のうち6単位以上を修得した者に対し、コース履修証明書を発行することができる。

(事務の所管)

第12条 コースに関する事務は、国際教育センター国際課及び教務部が共同して所管する。

(規則の改廃)

第13条 この規則の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則 (略)

別表第1 成蹊国際コース科目 (第4条関係)

(注) ○印の数字は、当該科目の単位数を表す。

科 目 分 区 分	授業科目・単位数・年次・ターム							コースの修了に必要な修得単位数			
	1年次		2年次		3年次		4年次				
	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8			
必 修	Independent Study I②							6			
	Independent Study II②										
	Independent Study III②										
選 択 必 修			Academic Listening②	Cross Cultural Communication Skills②				8			
			Discussion & Presentation②	English for the Work Place②							
			Essay Writing②	Intensive Reading②							
選 択	<Diversity> Global Perspectives②							22			
	<Culture & History> Embracing Cultural Diversity② History and the World②										
	International Societies and Representation of “Others” ② Regional Studies Seminar② Seminar on Culture②										
	<International Society> Current Topics② Exploring Media Literacy②										
	Global Peace Studies② Global Values②										
	Science and Technology in the World② World Politics in Comparative Perspective②										
	<Language> Seminar on Communication Strategy A② Seminar on Communication Strategy B② World Englishes②										
<Study Abroad> 海外研修C② 海外研修D② 海外研修E② 海外研修F② 海外研修G② 海外研修H②											

備考 必修科目は、配当ターム順に履修しなければならない。ただし、留学その他やむを得ない事情がある場合は、この限りでない。

別表第2 コース履修要件 (第9条関係)

履修開始年次・ターム		履修要件
2年次履修開始	第3ターム終了時	Independent Study Iの単位を修得していること。
3年次履修開始	第5ターム終了時	次に掲げる全ての要件を満たしていること。 (1) Independent Study IIの単位を修得していること。 (2) 第4ターム終了時点の通算GPAが2.5以上であること。 (3) 第5タームに進級すること。
2年次履修開始	第4ターム終了時	次に掲げる全ての要件を満たしていること。 (1) Independent Study IIの単位を修得していること。 (2) 第6ターム終了時点の通算GPAが2.5以上であること。 (3) 第7タームに進級すること。
3年次履修開始	第6ターム終了時	次に掲げる全ての要件を満たしていること。 (1) Independent Study IIの単位を修得していること。 (2) 第6ターム終了時点の通算GPAが2.5以上であること。 (3) 第7タームに進級すること。
2年次履修開始	第5ターム終了時	Independent Study IIIの単位を修得していること。
3年次履修開始	第7ターム終了時	